

## 京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009

京都大学は、創立 100 余年を経て大きな変革点を迎えた。国の一機関として組織され、その運営制度に等しく委ねられていた全ての国立大学は、平成 16 年に国立大学法人としてそれぞれが独立した法人格を与えられることとなった。

法人化に伴い、財務運営や人事制度など国立大学の裁量は大幅に拡大されることとなったが、一方でその運営に自ら責任を持ち、事業内容や成果、経費の執行等について説明責任を十分に果たすことにより社会から評価される仕組みとなった。

他方、急速に発展する少子高齢化、地球規模で進展する温暖化や自然災害など、我々がかつて経験したことのないスピードで社会も変化している。新たな知の創造と優れた人材の育成は今まで以上に社会から渴望され、その重責を担う大学の役割は極めて大きなものになっている。

本学は 1897 年の創設以来築いてきた自由の学風を重んじ、自由と調和に基づき社会に貢献するとともに、多くの優れた人材を育ててきた。この伝統を継承・発展させつつ、改めてこの社会の変革期における京都大学の使命を明確にし、さらに総合大学として多様な研究の発展と、開かれた大学としてその成果を世界に共通された資産として社会に還元するとともに、学問を志す人々を広く世界から受け入れ、国際社会で活躍する人材を育成していくなければならない。

国からの運営費交付金は、効率化係数等により毎年漸減していくなど、京都大学を取り巻く財政状況は厳しいものとなっている。このような中にあって、京都大学の使命を改めて認識し、京都大学を支えていただく地域や国際社会、教職員等のすべての構成員、とりわけ自由の学風の伝統を受け継ぎ、次代の社会を担う学生たちのために、そしてそれらを支える運営体制や施設の充実のために行わなければならない課題は山積している。

このため、全学的資金を注入し、2009 年までの 4 年間で重点的に行うべき事業について、担当役員間において検討を重ねてきた。ここに、京都大学における「教育」、「研究」、「学生支援」、「医療支援」、「広報・社会連携事業」および「基盤整備事業等」を総合的に推進していくための「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」を策定し、「目的積立金」及び「重点戦略経費」を財源として計画的に実施していくこととする。

※ 【■】印は目的積立金、【○】印は重点戦略経費で実施予定の事業を示す。

## **平成18～20年度着手事業**

### **教育推進事業**

#### **◎ KULASIS の全学展開事業【○】**

京都大学の開講科目の情報を WEB 化することにより、より早くより正確に教務情報を伝達し、学生サービスの充実を図るため、KULASIS（全学共通教育教務情報システム）を学部専門課程・大学院でも利用できるよう、調査・分析を行い、システムを構築する。

#### **◎ 教育環境改善事業【○】**

学生の教育環境を改善し、京都大学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、実験設備の整備等の教育環境の整備を計画的に実施する。

#### **◎ オープンコースウェア（OCW）支援事業【○】**

本学における教育研究活動を広く海外に情報発信し、共同して人類の知的財産を作ることを目的として、オープンコースウェア（OCW）が軌道にのるまでの経過的な措置（第一期中期目標の期間中）として、これを支援するためのプロジェクトを実施する。

### **研究推進事業**

#### **◎ 若手研究者支援事業【○】**

若手研究者の研究活動を支援するため、第一期中期目標の期間に集中して、若手研究者を対象とした「スタートアップ研究費」を措置する。今後の、競争的資金の獲得に結びつく研究として取り組んでいくよう、大学における研究のスタートを支援していく。

#### **◎ 女性研究者支援事業【○】**

本学における女性研究者の活躍促進を図ることを目的として、平成 18 年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」において推進する女性研究者への包括的事業と関連させ、本学が自主的に取り組む支援事業として、「女性研究者支援センター」を整備する。なお、科学技術振興調整費は平成 20 年度までの措置であり、それ以降本学における事業展開を検討する。

#### **◎ 研究推進戦略活性化事業【○】**

研究戦略室における学術研究推進戦略活動の実施を支援していくため、第一期中期目標の期間に集中して「研究推進戦略活動経費」を措置する。

担当理事のもと、研究戦略タスクフォースや研究戦略室における研究推進戦略活動を実施し、「研究企画支援室」においての競争的資金獲得に向けた全学的支援体制を強化していく。

## ◎シニア・コア研究者フォローアップ事業【○】

優れた研究者が意欲と能力を発揮できる環境を整備し、シニア・コア研究者のための活動スペースの確保や研究活動基盤の支援策を実施する。

## ◎国際学生交流・国際研究推進事業【○】

京都大学国際戦略（平成17年度～平成21年度）では、「人材育成・獲得戦略」と「研究拠点形成戦略」の二つの柱により国際化を推進している。

本事業では、「人材の育成・獲得」として、プログラムオフィサーの任用、スカラーシップ（奨学金）の提供、ポストドクターの受入れを行い、また、「拠点形成」として、人材獲得（学生の募集等）を主な目的として東アジア地域を皮切りに海外事務所を設置する。

## ◎世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業【■】

細胞生物学・化学・物理学など様々な分野の研究者による融合研究を推進する「物質－細胞統合システム拠点」における研究環境を整備する。

### 学生支援事業

## ◎学生交流スペースの整備【○】

学生が集い、休憩・くつろぎ・イベント開催・ディスカッションやグループ学習等、自由に交流できるスペースを、キャンパス内の各所に計画的に設置する。その際、和歌山研究林間伐材を用いた椅子を利用する。

## ◎課外活動施設（ボックス棟）の整備【■】

多様な課外活動の教育的側面の重要性を認識し、課外活動の活性化を図るため課外活動施設（ボックス棟）の建て替え、拡充を行う。

## ◎全国七大学総合体育大会関連施設・設備の整備【○】

平成19年に本学において開催される全国七大学総合体育大会に向けて、事故の防止及び円滑な大会運営のために、競技に使用する施設・設備の整備を行う。また、利用者の事故防止や老朽化の著しい施設の整備を行う。

## ◎「白浜海の家」の整備【■】

老朽化の著しい「白浜海の家」の建て替えを行う。

## ◎京都大学宇治おうばくプラザの整備【■】

宇治キャンパスの特色を生かし、大学院生・留学生・研究員等が集う教育研究施設として、また、世界に発信するための国際会議や学会等を常時開催できる施設として「京都大学宇治おうばくプラザ」を設置する。

#### ◎身体障害学生支援強化事業【○】

身体に障害のある学生の学修・研究活動の支援を全学的に継続・推進するため、身体障害学生支援センター（仮）を設置し支援策を実施する。

#### ◎学生福利厚生設備の整備【○】

より快適なキャンパスライフを提供するため、生協等の福利厚生事業の受託者による相応の負担なども検討しつつ、老朽化が著しい福利棟（食堂等）の改修・整備や福利厚生施設の有効活用のための改善を行う。

#### ◎屋外課外活動施設の整備【■】

稻盛財団記念館新設に伴い必要となる南部構内等の課外活動施設の整備を行う。

#### ◎キャリア支援の拡充事業【○】

キャリアサポートセンターのサテライトを宇治及び桂地区に設置し、学生への就職支援を充実させる。また、「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」における「京都大学若手研究人材キャリアパス多様化計画」を推進していく。

#### ◎附属図書館教育研究支援環境の整備【■】

自学自習環境、閲覧環境、長時間の利用環境を整備し、附属図書館の学習・教育支援サービス機能の充実・強化を図る。

### 医療支援事業

#### ◎看護体制の拡充支援事業（有利子貸付）【■】

7対1看護の実施に伴う看護体制の拡充に対応するため、看護師宿舎の整備や看護師のための賃貸マンションの借り上げ等により看護師宿舎不足の解消を図る。

#### ◎基盤的診療設備の整備（有利子貸付）【■】

診療報酬の拡充を図り病院経営の改善を促進するため、目的積立金を財源とする貸付金（有利子）により、「附属病院の医療設備整備計画」に基づく附属病院の診療設備の整備を支援する。

## 広報・社会連携事業

### ◎名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業【○】

国の文化財保護法の規程による文化財記念物「名勝清風荘庭園」（昭和 26 年に指定）の保存整備・有効活用等に関する調査及び審議する委員会を設置し、補助金獲得を含む整備推進を図るとともに、後世に伝えていく方策を検討し、整備を図り活用を促進していく。

### ◎全学同窓会支援事業【○】

卒業生名簿データベースの管理をインターネット上で行い、個人情報等に配慮しつつ、卒業生自身が情報更新を行うことができる効率的なシステムを導入する。

全学同窓会の設立を支援するため、全学同窓会事業が軌道に乗るまでの間の経過的な経費措置を行う。

### ◎ビジュアルな大学広報事業【○】

本学の教育、研究、医療の現場や学生の活動、歴史的な出来事、著名な研究者を紹介するため、京都精華大学と本学の学生が連携して「マンガ冊子」を制作する。また、本学の歴史、教育、研究、社会貢献（医療の現場）や学生生活などを動画及び資料で紹介するDVDを制作する。

## 基盤整備事業等

### ◎耐震化推進事業に伴う工学部土木総合館の整備【■】

平成 18 年度補正事業等に係る移行計画を着実に行えるよう、工学部土木総合館の耐震補強やエレベータの新設、防水・外装改修などを行う。

### ◎職員宿舎の整備【■】

遠隔地施設を含めた全ての職員宿舎の調査を行い、職員のニーズを踏まえて職員宿舎整備計画を策定する。

宇治職員宿舎については、年次計画により耐震補強工事を実施し、併せて、生活環境の改善を図るために全面改修を実施する。

### ◎環境マネジメントシステム構築事業【○】

本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入し、環境負荷低減活動の手順（PDCA サイクル）を確立し、省エネルギーの設備整備等を実施することにより、エネルギー・廃棄物などの環境負荷を低減させ環境保全の向上および社会貢献を行う。

## ◎男女共同参画推進事業【○】

本学における基本理念・基本方針を定め、男女共同参画の一層の推進を目指しており、「京都大学男女共同参画推進アクションプランに向けて（提言）」をまとめており、それに基づいた事業を実施する。

なお、現在、研究推進事業の女性研究者支援策における「女性研究者支援センター」の活動成果を踏まえ、将来的には、職員、学生も対象とした「女性支援センター」（仮称）の設置を検討していく。

## ◎事務改革推進事業【○】

事務改革の一環として、業務分析を行うことにより簡素化・効率化の推進を図る。

## ◎就業管理システム構築事業【○】

「就業管理システム」を導入し、勤務時間の適正管理及び勤務時間管理業務の縮減、出勤簿処理（年次休暇、出張）の省力化を図る。平成19年度に教育研究推進本部及び経営企画本部に導入し、以降、全学実施に向けた検討を行う。

## ◎海外の大学の財務状況調査と財務戦略施策の公募事業【○】

京都大学の財務戦略の策定の参考とするため、平成18年度に海外の大学の財務状況や外部資金獲得策への取り組みを調査しており、その結果を踏まえた財務戦略のための提案がなされており、今後の参考としていく。

## ◎施設耐震診断事業【○】

キャンパス内の老朽化した施設の状況を的確に把握し、概算要求を通じてキャンパス内の施設の耐震化を戦略的に推進していくため、施設耐震診断調査を実施する。

## ◎全学認証システム構築事業【■】

全学認証システムのマスタープランに基づき、教育研究及び事務業務のみならず、セキュリティ対策や学内キャンパスライフなど広範な分野でその効果が期待できる基盤整備を行う。

## ◎桂キャンパス整備事業【■】

桂団地施設長期計画に基づく整備事業を推進するものであり、新たな整備手法による物理系校舎整備の実現に向けた取り組みを行う。

## 今後検討を行う事業

### 教育推進事業

#### ◎次世代研究者育成支援事業【■】

優れた次世代の研究者を養成することを目的に、大学院博士課程を中心に、経済的負担の軽減を図るなどにより、次世代研究者育成支援事業に取り組む。

### 研究推進事業

#### ◎大型教育研究設備等の整備【■】

京都大学における設備整備計画（マスタープラン）に基づき、全国共同利用や全学的な共同利用に供する大型共同利用設備（概ね1億円以上）のうち戦略的・計画的に整備すべきものを更新・購入する。

#### ◎学内設備共同利用センター（仮称）の整備【○】

京都大学における設備整備計画（マスタープラン）に基づき、大型研究設備の学内共同利用を促進するため、学内共同利用の総合調整や共同利用設備のデータベースの更新などを実施する学内設備共同利用センター（仮称）を設置し、当面（第一期中期目標の期間中）の運営経費を措置する。

### 学生支援事業

#### ◎吉田寮の整備【■】

老朽化の激しい吉田寮を建て替え、学生の居住環境の向上を図るとともに、学生収容数の拡充により、新たに留学生も居住できるようにする。

#### ◎室町寮の整備【■】

老朽化の進んでいる室町寮について、学生のニーズを踏まえて、民間資金の借り入れ等も勘案しつつ、建て替えを検討する。

## ◎女子寮の整備【■】

近年、女子学生の入学・進学者が増加するのに伴い女子寮の入寮希望者も増えている。現在の入寮定員は35名であり学部学生専用となっており学生の要望に応えるため、また、建築後50年近くが経過し老朽化が著しいこともあり100名規模の新女子寮を建築する。

## 基盤整備事業等

## ◎福利厚生施設充実に向けた文学部東館の整備【■】

文学部東館を再生（耐震化や機能改修）し、教育研究医療活動の推進、学生及び教職員へのサービス、健康促進等に供する施設として有効活用する。

## ◎外国人研究者宿泊施設の整備【■】

吉田南構内における整備計画。

## ◎国際交流会館の整備【■】

優秀な外国人研究者や留学生の獲得及び居住環境の充実のため、外国人研究者や留学生のニーズを踏まえつつ、計画的に国際交流会館の整備充実を図る。

## ◎楽友会館再生事業【■】

楽友会館の有効活用策を検討し、計画的に整備を行う。

## ◎熊野宿舎等再開発事業【■】

熊野宿舎等周辺の有効活用を図るための再開発計画を検討する。